

# 平成 30 年度

# 消防用設備等実務研修会

消防法では、防火対象物の関係者は、当該防火対象物の用途・規模・構造及び収容人員に応じ、所要の消防用設備等を設置し、かつ、それを適正に維持しなければならないとされています。

消防用設備等は、検定制度により性能の確保が図られていますが、工事又は整備の段階において不備・欠陥があると、火災が発生した際に本来の機能を発揮することができなくなります。

この実務研修会では、消防用設備等の最新の予防行政の動向を紹介し、適切な消防用設備等の設置及び維持に関する理解を深めることを目的としています。

■ 開催日時 ■ 平成31年1月16日(水) 14:00~16:15

■ 開催場所 ■ 宮崎市民プラザ 4階大会議室  
宮崎市橋通西1丁目1-2

■ 開催内容 ■

1 消防設備保守功労者等表彰式

2 「予防行政の動向について」

総務省消防庁予防課

■ 参加費 ■ 無 料

■ 対象者 ■ (一財)宮崎県消防設備協会会員、  
宮崎県内各消防機関職員、防火対象物の関係者、一般県民

■ 定 員 ■ 100名

■ 問合せ先 ■ 一般財団法人 宮崎県消防設備協会  
TEL:0985-27-7348

■ 申込方法 ■ お申込は次表にご記入の上 1月7日(月)までに FAX にてお送り下さい。  
誠に恐れ入りますが、事務局から受信確認、参加票の送付はいたしませんので  
ご了承下さい。定員になり次第、締め切らせていただきます。



## 平成31年1月16日 実務研修会参加申込書

事業所名 (ふりがな)		電話番号
所属部署	役職名	氏 名

◇ お申込は… (一財) 宮崎県消防設備協会 **FAX 0985-32-7240 まで**